

<b>交渉情報</b>	<b>NO.31</b>	日本郵便信越支社 経営管理部
JP労組信越地方本部	2018年10月2日	添付資料:3枚

## 新潟県との包括連携協定に係る具体的取組事項の実施について

日本郵便信越支社経営管理部は、本日（10月2日）「新潟県との包括連携協定に係る具体的取組事項の実施」について地方本部に説明してきました。

標記概要は、新潟県と日本郵便が相互に連携・協力関係を深め、県内の郵便局ネットワークを最大限に活用し、県民に安心と安全を提供するとともに、元気で活力のある新潟県づくりに貢献することを目的に2018年9月4日（火）に新潟県と日本郵便株式会社との包括連携協定を締結したものです。

詳細については支社資料を参照願います。

### 1 包括連携協定による協力事項

全28項目 支社資料参照

「地域・暮らしの安全・安心に関すること」 - 11項目

「災害対策に関すること」 - 3項目

「産業振興・雇用創出に関すること」 - 8項目

「その他県民サービスの向上、地域の活性化等を図るための  
施策に関すること」 - 6項目

- ① 具体的取組事項のスキーム・フローやマニュアル等については、今後詳細を新潟県と協議する。
- ② 協定締結以降、新たな取組事項が生じた場合は、その都度、新潟県と協議の上、決定する。

### 2 取組対象郵便局

新潟県内535局（簡易郵便局は除く）

### 3 社員周知

支社からの指示文書発出後（本日以降）、各郵便局において社員周知を実施。  
なお、具体的取組事項については、施策実施の都度、関係社員に対して説明のこととする。

【労使対応】 情報提供